

令和3年7月5日

保護者 様

志木市教育委員会学校教育課長
志木市立志木第二中学校長

G I G A端末の持ち帰りの試行について（依頼）

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政及び本校の学校運営に御理解、御協力いただき感謝申し上げます。

さて、昨年度に文部科学省のG I G Aスクール構想のもと、1人1台のタブレット端末(iPad)の整備をしました。

次世代を担う子供たちが、これからの社会で活躍していくために、端末を「文房具」の一つとして活用できるようにすること、学習の振り返りや発展的な学習に挑戦するなど、自身の力と合わせながら、オンライン上の学習に取り組むこと、さらに「情報を的確に収集・判断し、分かりやすく表現する力」を習得し、「情報活用能力・表現力」を養っていくこと等が求められています。

つきましては、下記のとおり、御家庭の協力を得ながら、生徒が安心して端末を利用できるように、試験的に持ち帰りを実施しますので、それぞれの御家庭において使えるかをお試しく下さい。また、裏面の「タブレット端末 利用上の注意点」、別添「家庭における端末利用の手引き（保護者用）」を参照いただき、端末の適切な利用に御協力願います。

記

1 期 間

令和3年7月9日(金)～令和3年7月12日(月)

※7月12日(月)に学校に持ってくる。

2 活用内容

【必ず実施してほしいこと】

- ・自宅におけるiPadの利用場所を決める。
- ・御家庭のインターネット(WiFi)環境とiPadとの接続設定をする。
※インターネット環境がない場合はその旨を担当にお知らせください。

【可能であれば実施してほしいこと】

- ・オンライン学習教材を利用して学習する。
- ・Google Drive内のデータを確認する。
- ・iPadで写真を撮影し、Classroomに投稿する。

タブレット端末 利用上の注意点

- タブレット端末は学習のツール（道具）として利用してください。学習目的以外での利用は禁止です。
- タブレット端末の利用場所を事前に話し合ってお決めください。
- 学校で設定しているID以外の利用はできません。
- 学校からオンラインで取り組む学習課題が出されることがあります。御家庭にインターネット環境がある場合、各家庭でiPadとの接続設定をお願いします。インターネットがない場合は、できる範囲で試行をお願いします。
- 登下校における端末の持ち運びの際は、カバンにしまうなどし、紛失及び盗難、落下における破損等に注意するとともに、家庭における管理は保護者が行ってください。
- ACアダプターの持ち帰りは行いません。必要に応じて家庭でも充電をしていただくよう御協力願います。（基本的には学校で端末の充電を行っております。）
- タブレット端末の利用について、注意事項等から逸脱した使用を行い、紛失及び盗難、破損等がある場合は、該当保護者に対して、修理に要する費用を請求することがありますので御注意ください。

問い合わせ先 志木市立志木第二中学校
教 頭 児玉 壮史
電 話 048-473-2379

志木市教育委員会 学校教育課
担 当 川瀬 恭彦
電 話 048-473-1111
内線番号 3123